

# 「長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例」 変更申請についての説明会

【 発生土置き場(戸中)、豊丘変電所 】

令和8年2月4日(水) 19:00～

於:豊丘村保健センター2F

発注者:東海旅客鉄道株式会社

施工者:中央新幹線伊那山地トンネル新設(戸中・壬生沢工区)工事共同企業体

発生土置き場(戸中)及び豊丘変電所は以下の通り、  
工事説明会、条例に基づく説明会を開催し、工事を進めております

	工事説明会	条例に基づく説明会	着工
発生土置き場(戸中)	令和2年2月	令和5年3月30日※	令和2年10月※
豊丘変電所	令和5年5月	令和5年5月25日	令和6年6月

※条例の施工前に工事着手していたため、発生土置き場(戸中)の条例に基づく説明会と着工時期は前後しております

## 条例第10条第1項

申請者は、当該許可の申請日から起算して30日前までに、規則で定めるところにより、  
**盛土等区域の周辺地域の住民に対し、第19条第2項※の申請書の内容を周知させるための説明会を開催するものとする。**

※条例第19条は当初申請内容の変更に関するもの

※条例第19条第3項に基づき、「次条第1項又は第2項」を「第19条第2項」と読み替えた

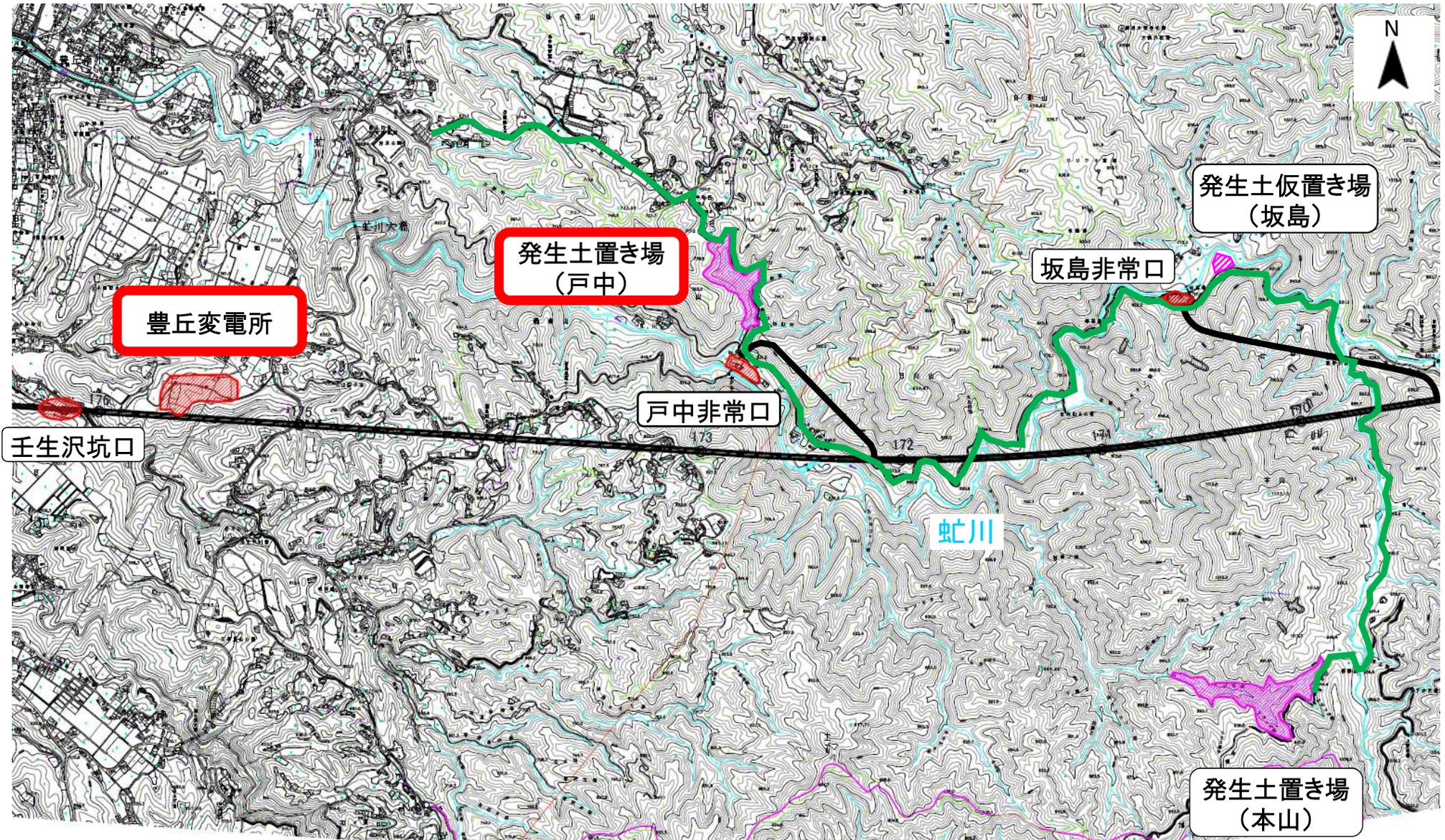
**今回、当初の申請内容を変更するため、  
本説明会にて変更の申請書の内容を説明いたします**

## 条例第19条第2項

前項の許可(以下「変更の許可」という。)を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を知事に提出しなければならない。

- (1) 氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- (2) 変更の内容
- (3) その他規則で定める事項

今回申請内容



 : 盛土条例対象箇所

盛土条例の対象2箇所について当初申請の内容を一部変更いたします

## (1) 氏名及び住所

(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

名 称 : 東海旅客鉄道株式会社  
代 表 者 : 代表取締役社長 丹羽俊介  
主たる事務所の所在地 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

## (2) 変更の内容

発生土置き場(戸中) : ○土砂等の盛土等を行う期間  
変更前:2020年10月7日から2026年3月31日まで  
変更後:2020年10月7日から2030年3月31日まで

豊丘変電所 : ○土砂等の盛土等を行う期間  
変更前:2024年6月4日から2026年9月30日まで  
変更後:2024年6月4日から2029年3月31日まで

# 伊那山地トンネル新設(戸中・壬生沢工区)の工事工程

## ○土砂等の盛土等を行う期間

進捗及び今後の見通しに関する説明会(2025年1月、2月開催)より抜粋

年度 作業項目	令和 2 2020	令和 3 2021	令和 4 2022	令和 5 2023	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	
伊那山地トンネル (戸中・壬生沢)	■												
道路改良工事 (道路拡幅等)	■												
準備工 (非常口ヤード整備等)	■												
掘削工(非常口トンネル)	■												
掘削工(本坑トンネル)	■												
覆工・路盤工	■												
発生土置き場整備工	■												
豊丘変電所用地造成工事	■												
片付け												■	

■ : 前回提示(令和2.6)の計画  
 ■ : 現時点までの実績及び今後の見通し

## 【工事工程遅れの要因(実績)】

### ①掘削計画の見直し

本線トンネル区間の掘削計画の見直しを行いました。

### ②これまでの掘削実績

想定よりも山の状態が悪いことから、施工に時間を要しました。

また、掘削工事における切羽災害防止のため、全区間で鏡吹付工を実施しました。

## 【工事工程遅れの要因(今後)】

### ③未掘削区間における山の状態の想定

これまでの斜坑及び本坑の掘削実績では、当初の想定よりも山の状態が悪い区間が多く出現しました。今後も同様に山の状態が悪い区間が続くものと想定し工程を見直しております。

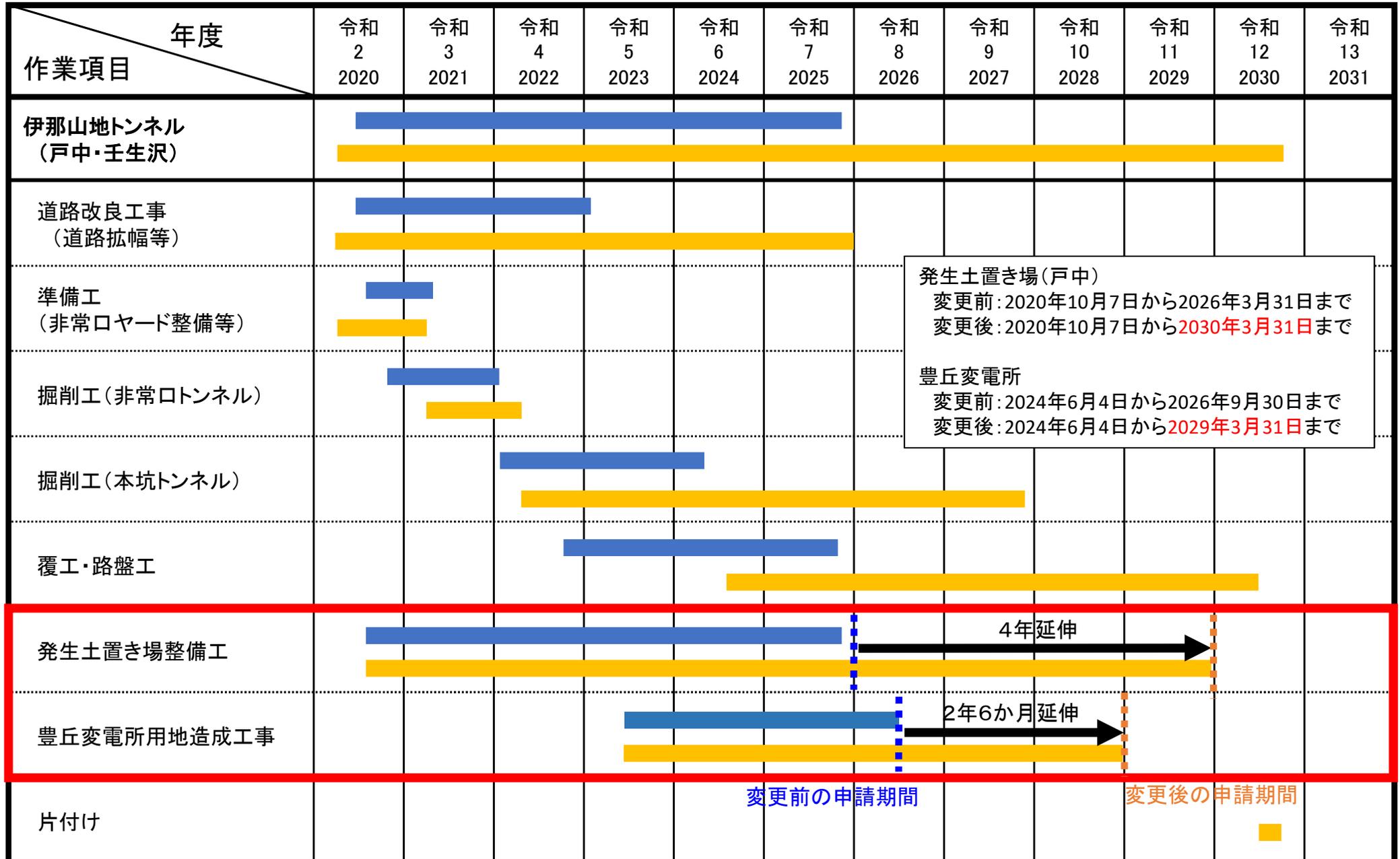
以上①～③の要因により、工事完了時期の見通しは以下の通りとなります。

### 伊那山地トンネル(戸中・壬生沢工区)

○工事完了予定時期     2030年度冬頃

# 伊那山地トンネル新設(戸中・壬生沢工区)の工事工程

## ○土砂等の盛土等を行う期間



[Blue bar] : 前回提示(令和2. 6)の計画  
 [Yellow bar] : 現時点までの実績及び今後の見通し

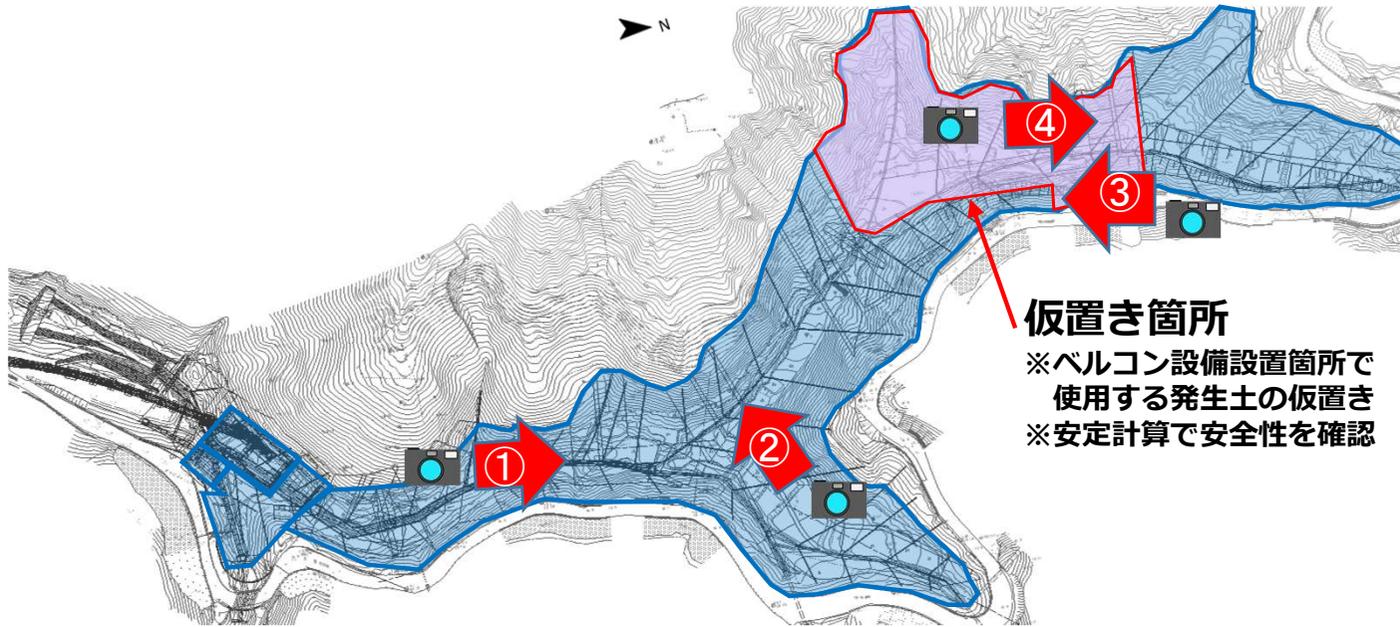
## 【トンネル工事】

- ・斜坑との交点から品川方(東)に向け約2.7kmを掘削し、5月12日に無事戸中・壬生沢工区一坂島工区間を貫通しました
- ・現在は、交点から名古屋方(西)に向けて掘削を行っております



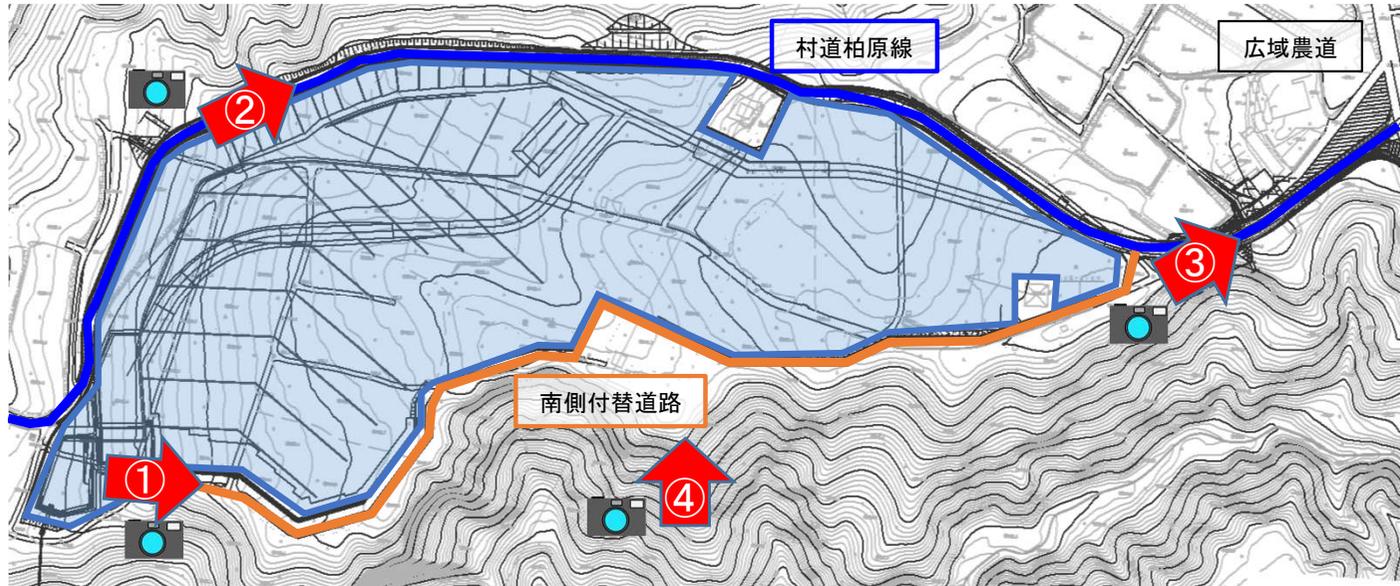
## 【発生土置き場(戸中)】

- ・盛土・法面仕上げに並行して排水工・植生工を進めてきました
- ・引き続き、盛土・排水工の設置を進めていきます



## 【豊丘変電所】

- ・令和7年7月に村道柏原線の付替えが完了しました
- ・現在は、擁壁工事および南側付替道路工事等を行っております



## (3) その他規則で定める事項

『長野県規則第46号 長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例施行規則』  
第6条第1項より、次に掲げる事項を申請書に記載します

申請者が法人である場合にあっては、役員の名及び住所

個人情報保護の観点から、記載を控えさせていただきます

申請者が条例第13条第1号のキに規定する未成年者である場合にあっては、  
その法定代理人の名及び住所

該当なし

申請者に条例第13条第1号のク又はケに規定する使用人がある場合にあっては、  
その者の名及び住所

東海旅客鉄道株式会社  
中央新幹線建設部名古屋建設部  
中央新幹線長野工事事務所  
所長 小池一之

(個人情報保護の観点から、住所は割愛させていただきます)

申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の氏名及び住所(これらの者が法人である場合にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに当該株主の有する株式の数又は当該出資をしている者のなした出資の金額

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	114,580,500
株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	64,380,100

(第39期中 当社有価証券報告書より)

## 条例第10条第2項

説明会に係る許可申請の内容について、土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生の防止の見地から意見を有する周辺地域の住民は、当該説明会の開催の日（前項ただし書に規定する説明会を開催することができない場合にあっては、申請書の内容を要約した書類の提供その他の必要な措置を講じた日）から許可申請の日までの間に、当該申請者に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

意見書のご提出につきましては、ご郵送を基本として承ります。

**（受付×切：令和8年3月6日（必着））**

問合せ先

〒395-0052

長野県飯田市元町5451

東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線長野工事事務所

TEL: 0265-38-6500

土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時

## 条例第10条第3項

申請者は、第1項の規定による説明会の開催の状況、前項の規定により提出された意見書の概要及びその意見を受けてとった措置その他規則で定める事項を記載した書面を作成しなければならない。



頂いたご意見 及び その意見を受けてとる措置等を記載の上、  
申請書面を長野県へ提出いたします。